

さいとう淳一郎の日々の街頭演説を、紙上でお伝えしています。

次の世代のために…

“子どもや孫たちが帰ってくるまちづくり”を目指して
栃木県議会議員

さいとう淳一郎街頭演説レター

第 16 号

発行日 平成 25 年 3 月 1 日

発行者 栃木県議会議員

さいとう淳一郎

〒329-2136 矢板市東町 3006-3

TPP交渉参加に伴い、今こそ日本農業の抜本的改革を！

TPP（環太平洋パートナーシップ協定）について、自民党は「聖域なき関税撤廃を前提にする限り、TPPの交渉参加に反対する」ことを公約して、昨年12月の総選挙に勝利し、政権を獲得しました。

しかし自民党の安倍総理は、2月23日未明の日米首脳会談の結果を受けて、TPPの交渉参加に一転して前向きになり、そして3月15日にはTPPへの交渉参加を正式に表明しました。

このことについて私「さいとう淳一郎」は、今さら「自民党は公約違反だ！」「自民党はウソつきだ！」などと批判するつもりはありませんが、今回の自民党政権下でのTPP交渉参加に伴い、日本農業を抜本的に改革するタイミングが到来していることだけは間違いないと考えています。

私「さいとう淳一郎」は、日本農業の改革の方向性は、大きく分けて二つあると考えています。

一つは、農用地の利用集積や経営規模の拡大というスケールメリットを追求するという方向性です。

J Aグループは昨年2月、集落ごとに20haから30ha規模の担い手経営体を育成する「1集落1担い手経営体」構想を提案していますが、こうした取組を、J Aしおのやが昨年7月に設立した「株式会社グリーンさくら」などを含む、多様な担い手の育成で下支えしていく必要があります。

そしてもう一つは、「地域で生産されたものを、地域で消費する」という「地産地消」を一層推進し、地に足のついた農産物の生産・消費体制を確立することです。

栃木県では、おとし定められた「とちぎ地産地消推進方針」に基づき、地域の特色を生かした「地産地消」を推進することにしてはいますが、私も栃木県政の立場から、こうした「地産地消」の取組を、食育や農商工連携といった他の事業ともしっかりと連携させながら、一人でも多くの皆様が、「地産地消」の恩恵に与ることができるような環境整備に努めていきたいと考えています。

私たちみんなの党は、TPPについては、安倍総理が主張する前から、交渉に参加する中で例外品目を勝ち取っていくことを主張しています。

TPPでは、どの国も、自国の産業保護のために例外項目を入れるための交渉を行います。日本の国益を守ることは当然です。私たちみんなの党は、そこで農産物を例外品目にしていくことを最優先で取り組んでいきます。